

# 第42回国分寺まつり参加要項

(ステージ参加・イベント参加・パレード参加)

## 1 国分寺まつり開催の趣旨

国分寺まつりは、市民が文化、歴史、福祉を考え、地域産業と市民生活のかかわりを深めるとともに、コミュニティづくり、ふるさとづくりの基盤であるふれあいを大切に、健康に感謝して、互いに手を結び助け合う祭典とする（「国分寺まつり実施要領」より）。

## 2 日 時

令和7年11月2日（日） 午前9時30分～午後3時30分（雨天決行）

## 3 会 場

都立武蔵国分寺公園（国分寺市泉町二丁目）

## 4 参加資格

市内在住・在勤・在学・在活の個人又は当該個人が構成員となっている団体で、その参加が国分寺まつり開催の趣旨に寄与するものとして実行委員会が適当と認められたもの（ステージ参加については、個人を除く。）

## 5 参加条件

- (1) 参加区分に従い、実行委員会が開催するステージ参加団体会議、イベント参加団体会議に各団体1人が必ず参加すること。
- (2) 参加に必要な資器材等を当日会場に用意できること。（ステージ：楽器、衣装、音源等 / パレード：衣装、音源、先導車等）
- (3) 参加の目的が、特定の宗教の布教等の宗教的活動又は特定の政治家若しくは政党の支持若しくは不支持でないこと。

## 6 参加区分

### (1) ステージ参加

〔内 容〕 合奏、合唱、ダンス、演武等

〔出演場所〕 会場中央特設ステージ

〔出演時間〕 1団体当たり 15分（準備・撤収の時間を含む）

### (2) イベント参加

〔内 容〕 来場者を対象にした催し物やパフォーマンス

〔実施場所〕 イベント参加団体会議で決定

〔注意事項〕 物品販売等の企画や営利団体の利益に関わるものは対象外、マイク等拡声器は使用不可

### (3) パレード参加

〔内 容〕 会場の公園の円周路（約500m）を1周パレード

## 7 参加費等

区分	参加費	レンタル備品料
(1) ステージ参加	1 団体8,000円	
(2) イベント参加	1 団体7,000円	レンタルテント 約 10,000円
		レンタル三方向幕 約 3,500円
		レンタルウェイト (1 個) 約500円
		レンタルテーブル(1 台) 約 1,500円
		レンタル椅子(1 脚) 約 500円
(3) パレード参加	1 団体3,000円	

※ステージ参加費は、ステージ参加団体会議にてお支払いください。

※イベント参加費等は、イベント参加団体会議にてお支払いください。なお、レンタル備品料は昨年実績であり、変動する場合があります。

※レンタル備品料には、設置費及び撤去費が含まれています。

※パレード参加費は、パレード部会にてお支払いください。

※テントをレンタルする場合は、ウェイトは不要です。テントを持ち込む場合で、ウェイトを用意できない場合は、レンタルしてください(1 柱につき1 個必要)。

## 8 申込期間

令和7年7月15日(火)～25日(金)(土・日・祝日を除く。)

午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く。)

※参加の可否については、後日御連絡します。

※申込み多数の場合は、実行委員会の抽選により参加団体を決定します。なお、抽選は公開します。

## 9 受付場所

国分寺市文化振興課(国分寺市泉町2-2-18 1階)

## 10 申込方法

上記の申込期間中に受付場所にお越しいただき、各申込書に必要事項を記入の上御提出ください。

## 11 注意事項

- (1) 思想等で対立した論点について一方的な主張を行うことを主な目的としており、他の参加者、出店者、来場者等との間に対立を招き、まつりにおいてトラブルを生じるおそれがあると認められる参加内容等は、国分寺まつり開催の趣旨に寄与するものと認められず、参加をお断りする場合があります。
- (2) 当日は、国分寺まつり実行委員会の指示に従っていただきます。断りなく申込みと異なる内容で参加した場合、安全の確保について十分な措置が講じられていない場合、当日に他の参加者、出店者、来場者等との間にトラブルを生じさせた場合、国分寺まつり実行委員会の指示に従わなかった場合等は、厳重注意の上、実行委員会の判断で参加を中止していただくことがあります。
- (3) 参加費・レンタル備品料支払い後に参加者の都合で参加を取り止めた場合又は注意事項に違反したため参加中止となった場合、参加費・レンタル備品料は返還しません。主催者の責によらない事由(地震・風水害・事件・事故・その他疫病等)で国分寺まつりが中止となった場合、出店費用等は返還しません。
- (4) 以下の行為は禁止とします。

- ① イベント参加は、指定された場所（小間）外でのパフォーマンス、物品の配布等及びマイクや拡声器等を使用すること。
- ② 自宅で作った食品を頒布すること。
- ③ 署名活動及び寄付金品の募集並びに物品の販売を行うこと。
- ④ イベント参加用として会場の水を使用すること及び会場内で使用した水を排水すること。
- (5) 注意事項に違反した場合、その参加者については、次回以降の参加をお断りすることがあります。
- (6) 参加者は、市ホームページ等広報への写真の掲載に了承したものとみなします。
- (7) 参加者用の駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。
- (8) 参加に伴い発生したごみは、持ち帰ってください。
- (9) 参加に伴い参加者が他人に損害を与えた場合、参加者の責任において賠償や原状回復等の必要な措置を行ってください。

## 12 その他

### (1) 暴力団排除の推進について

国分寺まつり実行委員会は、平成23年10月1日に施行された東京都暴力団排除条例を受け、暴力団排除活動のために警察と相互連携をします。

- ① 国分寺まつりに暴力団又は暴力団員を関与させません。
- ② 参加者に暴力団又は暴力団員が関与するか否かを判断するため、参加者の個人情報を警察に提供することがあります。
- ③ 参加者たる個人又は団体に属する者が暴力団員と判明した場合、その参加者の参加を取り消し、又は中止させます。
- ④ 暴力団員への名義貸し防止のため、本人確認書類の提出を求めることがあります。
- ⑤ 市民等の安全・安心確保のため、当日も警察と連携し、会場の巡回を行います。

### (2) 個人情報保護について

国分寺まつり実行委員会では、申込み及び申請手続等のために提出された個人情報について、目的外利用又は外部提供は行いません。ただし、法令や条例等により開示請求される場合等は、この限りではありません。

国分寺まつり実行委員会事務局  
(国分寺市市民生活部文化振興課内)  
国分寺市泉町2-2-18 1階  
電話：042-312-8611